

## 救急講習会についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、制限を設け実施していた救急講習会ですが、感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されたことにより、感染対策を以下のとおり変更して行いますのでご理解ご協力をお願いします。

- ・受講者のマスク着用を推奨します。
- ・定期的な換気を行います。
- ・訓練用資器材の貸し出しを再開します。
- ・希望者には人工呼吸の訓練を行います。

※今後の情勢によっては、開催要件が変更となる場合がありますので、ご了承ください。